

参加費  
無料

# 美容室の経営 雇用労働セミナー

会場

1/29(月) 13:30~17:00(開場13:00)  
合人社ウェンディひと・まちプラザ 研修室B

定員

40名

住所 〒730-0036 広島県広島市中区袋町6番36号

参加対象 経営者、労働者等どなたでも参加出来ます

講師の紹介&タイムスケジュール

13:30~14:50 [講師]特定社会保険労務士

## 美容室経営を行う上で留意すべき労働関係法令全般

美容室を経営する上で、最低限知っておくべき労働関係法令について分かりやすく紹介致します。従業員(アルバイト含む)とのトラブルを未然に防ぐためだけでなく、法令違反による士気低下等を避け、働きやすい職場環境を目指していくのに有用です。

講師

大本 恭久  
特定社会保険労務士



- 広島県・今治市雇用労働相談センター相談員
- 広島県社会保険労務士会広島支部副支部長
- 広島県社会保険労務士会理事

15:00~15:50 [講師]弁護士

## 美容室経営で起こった裁判事例の紹介

労働紛争が生じた際は、美容室経営とは他に多大な労力を要し、かつ信頼性を大きく損ねてしまいます。今まで生じた美容室・サービス業の労働紛争事例を紹介しつつ、紛争を生じさせないためのポイントについて分かりやすく説明いたします。

講師

鈴谷 通  
弁護士



- 広島県・今治市雇用労働相談センター相談員
- 広島弁護士会労働法制委員会委員(幹事)

16:00~17:00

## 無料個別相談

労働問題に関して、日ごろ悩みや不安を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えいたします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家である社会保険労務士が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、相談センターへの来所や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にお申し出ください。

主催



広島県美容業生活衛生同業組合

広島県知事の認可を受けた広島県唯一の美容室同業組合です。各種共済制度の事務手続、労働保険事務組合としての労働保険の手続き等のサポートを美容室に対して行います。  
☎082-296-2220(広島県美容業生活衛生同業組合)



▲からHPにアクセス



広島県・今治市雇用労働相談センター(HiELCC)

国家戦略特別区域法に基づいて設置され、雇用ルールへの周知徹底と紛争の未然防止を図るため、弁護士・社労士による個別相談やセミナーを行うセンターです。

【営業時間】月曜~金曜 9:00~18:00 【休み】土日、国民の祝日、年末年始

後援:公益財団法人ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫



FAXでのお申込みはこちら▶ 082-296-2223(広島県美容業生活衛生同業組合) / 082-221-8882(HiELCC)

美容室名	組合	加入	未加入
氏名	メール		
住所 (所在地)	電話		

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズな対応が可能です。
はい ・ いいえ	

【お問合わせ先】広島県・今治市雇用労働相談センター(広島商工会議所ビル5F)

☎0120-540-690

✉info@hi-elcc.jp

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。